

○沖縄県警察情報管理システム運用管理要領

(平成24年2月1日沖例規情第1号)

公表範囲：概要

この要領は、沖縄県警察情報管理システムの運用管理に関する訓令（平成24年沖縄県警察本部訓令第2号。以下「運用管理訓令」という。）第25条の規定に基づき、沖縄県警察情報管理システムのシステム設計並びに運用及び維持管理に関し必要な事項を定めるものとする。